



2026年7月31日

各 位

会 社 名 エア・ウォーター株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 千歳 喜弘
(コード: 4088 東証プライム・札証)
問合せ先 広報部長 福島 圭介
T E L 06-6252-3966

第26期定時株主総会継続会の不開催および臨時株主総会の開催に関するお知らせ

当社は、2026年6月4日付で公表した「第26期定時株主総会および継続会の開催に関するお知らせ」のとおり、第26期定時株主総会（以下「本定時株主総会」）において、以下の報告事項（以下「本報告事項」）につきましては、本定時株主総会の継続会（以下「本継続会」）を開催して、株主の皆様にご報告する旨のご承認をいただいております。

報告事項

- (1) 第26期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第26期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

しかしながら、下記の事情により本報告事項については、本継続会でのご報告ではなく、別途開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」）にてご報告することといたしました。つきましては、このたび、第26期決算に係る決算手続等が完了したことを受け、本日開催の取締役会において、下記のとおり、本臨時株主総会の開催および開催日等について決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、同取締役会において、本臨時株主総会において移行に必要な定款の一部変更に係る議案が承認されることを条件として、監査等委員会設置会社へ移行することについても決定しております。詳細は本日付で公表した「監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本臨時株主総会で本報告事項をご報告するに至った背景

当社は、2026年6月4日付で公表した「第26期定時株主総会および継続会の開催に関するお知らせ」のとおり、本定時株主総会において、本継続会を開催し、本報告事項をご報告させていただくこと、ならびに、本継続会の日時および場所の決定を取締役にご一任願うことに関しまして、株主の皆様のご承認をいただいております。

当社としては、本継続会の開催に向けた準備を進める一方で、2026年6月16日付で公表した「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」のとおり、本継続会が開催されない場合等に備え、臨時株主総会の

招集のための基準日を2026年7月1日と定めておりました。また、当社は、本日付で公表した「監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ」のとおり、監査等委員会設置会社への移行を検討していたところ、移行に必要な定款の一部変更等を内容とする議案について株主の皆様のご承認をいただくため、臨時株主総会の開催についても併せて検討を進めてまいりました。

その後、監査等委員会設置会社への移行に係る臨時株主総会の開催時期および開催内容について具体的な見通しが得られ、本報告事項につきましても、本継続会での報告が想定されていた時期と大きく乖離しない時期に開催する当該臨時株主総会においてご報告することが可能となりました。

これらを踏まえ、近接した時期に本継続会および臨時株主総会の2回の株主総会を開催することの意義、株主の皆様にご負担をお掛けすること、ならびに当社における運営コスト等の諸事情を総合的に勘案した結果、本継続会は開催せず、本報告事項についても本臨時株主総会において併せてご報告することが適切であると判断いたしました。

2. 本定時株主総会の取り扱いについて

上記のとおり、当社は本継続会を不開催としたため、本定時株主総会は2026年6月29日に開催された会議の終了時に閉会（終結）となりました。なお、本定時株主総会において行われた議事の有効性に変わりはないため、決議事項の「取締役8名選任の件」と「監査役4名選任の件」につきましては、本定時株主総会において承認可決され、同日に効力が発生しております。

3. 本臨時株主総会について

日時：2026年9月22日（火・祝）午前10時（受付開始 午前9時）

場所：札幌市中央区北2条西1丁目1-1

ニューオータニイン札幌2階 鶴の間

4. 本臨時株主総会の付議議案について

本臨時株主総会の付議議案等の詳細については、今後開催する当社取締役会において決定次第、速やかにお知らせいたします。

以 上